

【機密性2】

尾島明大阪高等裁判所長官就任記者会見実施要領

1 日時

令和3年8月23日（月）午後3時から午後3時30分まで
(午後2時20分開場。最大延長午後3時45分まで)

2 場所

第一会議室（本館1階）

3 高裁列席者

- (1) 事務局長（司会） 松永栄治
- (2) 事務局総務課長 梶嘉恵
- (3) 同 課長補佐 棚田和晃
- (4) 同 広報係長 梶原由起子

4 配席

別紙第1のとおり（司法記者の着席位置は自由。ただし、代表質問を行う幹事社を除く。）

5 進行方法

大阪司法記者クラブから事前に提出された質問事項について、幹事社が代表して質問し、その後、各社が個別質問を行う。

その他の進行方法については、別紙第2のとおり

6 記者会見における撮影等

- (1) 長官が着席してから幹事社による代表質問が終了するまでの間、各社によるカメラ撮影を許可する（撮影位置は別紙第1のとおり）。

なお、記者会見は、長官が着席して1分経過した後に開始する。

- (2) 代表質問終了後、全てのカメラマンは係員の誘導に従って退室する。
- (3) 撮影の間（代表質問終了までの間）は、録音することができる。

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 冒頭のカメラ撮影時及び長官の冒頭挨拶時を除き、長官にマスクを着用していただく。また、冒頭のカメラ撮影時を除き、長官席上にアクリルパーティシ

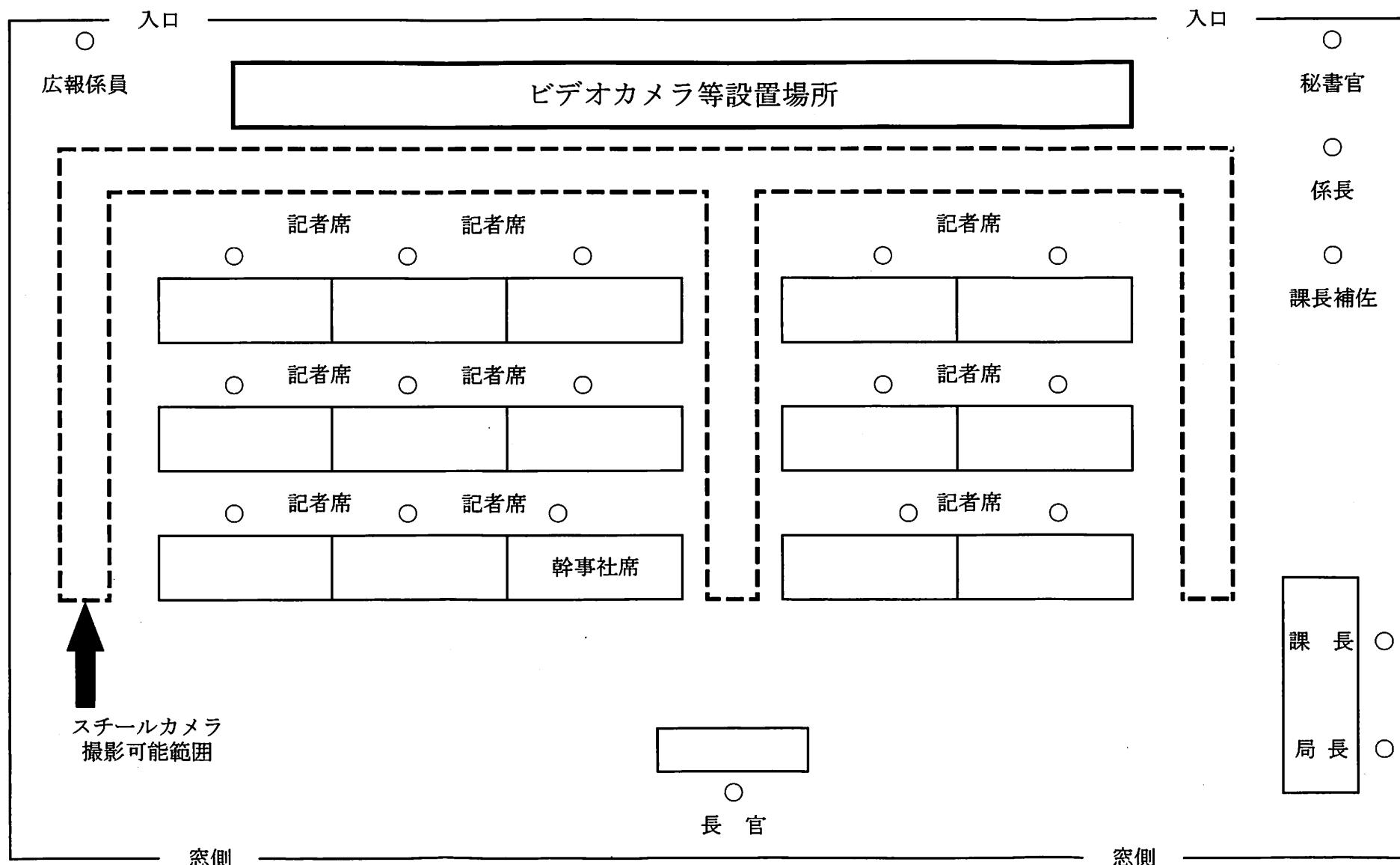
【機密性 2】

ヨンを設置する。

- (2) 参加者は各社 1 人まで、ビデオカメラのカメラマン及びアシスタントは各社 2 人までに参加人数を制限する。
- (3) 長官席と記者席の間を 2 メートル確保する。
- (4) 記者用のマイクを使い回す場合は、係が消毒する。
- (5) 記者出入口に、アルコール消毒液を設置する。
- (6) 記者に対し、マスク着用について協力を依頼する。
- (7) 記者会見の間、一部の窓を開けて換気を継続する。

(別紙第1)

R3.8.23 本館11階第一会議室



(別紙第2)

1 午後2時50分頃

広報係長から記者会見要領の説明

2 午後3時

長官着席後、広報係長から撮影開始の合図（代表質問終了時まで撮影可）

（着席後、長官はマスクを外す。）

3 （撮影を始めて1分経過後）記者会見開始

（会見開始以降、長官の机上にアクリルパーテイションを設置。長官の挨拶終了後、長官はマスクを着用。）

4 代表質問終了

広報係長から撮影終了の合図

カメラマン退室

※ 個別質問は、カメラマンの退室後、司会者の進行により開始する。

5 個別質問

6 午後3時30分（予定。最大延長午後3時45分まで）

記者会見終了